

えるぼし認定通知書交付式を開催！

株式会社システムズナカシマ



岡山労働局（局長 内田敏之）では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業として「株式会社システムズナカシマ」を令和4年1月13日付でえるぼし認定しました。

令和4年2月3日（木）に株式会社システムズナカシマ内にて「認定通知書交付式」を開催しました。



【写真】左側：管理本部人材開発グループ徳田美沙様 右側：岡山労働局雇用環境・均等室長

株式会社システムズナカシマ 様からのコメント

○認定取得のきっかけ

もともと社内でも子育てや女性の働く環境に関する福利厚生制度は充実しているとの声があり、こうした社内制度を社外へのPRする手段や採用活動でアピールする方法はないかと思い認定取得にチャレンジしてみました。

○女性活躍推進のための工夫

当社は、社員のだれもが最大限能力を發揮し、活躍できる会社を目指しています。例えば、子の送り迎えや通院が必要な際、一時間単位で勤務時間を調整できる時間指定有給取得制度や、結婚・出産、配偶者の転勤等があっても働き続けられるよう在宅勤務制度を導入するなど、一人一人のライフスタイルに合わせて柔軟な働き方ができる制度を整えています。

○えるぼし認定マークの活用について

当社HPや会社パンフレット、名刺などへの掲載や採用活動での活用はもちろんのこと、社内周知により、全社員女性の活躍推進への知識や関心を高め、この会社で働き続けたいと思ってもらえる福利厚生制度や働く環境づくりに繋げていきたいです。